

一、戦前における農政と村落

—東北地方の形成・展開との関連で—

岩 本 由 輝

私は東北地方という地域が、明治以降、日本資本主義のもとですぐれて政策的に形成されたものと考える。往々戯画的に描かれる「東北農村の封建制」・「東北地方の後進性」なる現実も、その過程における所産である。

一九六八年一二月以前、陸奥と出羽、あわせて奥羽と呼ばれた地域が今日の東北地方であるが、近世には陸奥は東廻り海運によつて江戸に、出羽は西廻り海運によつて大阪に、それぞれ連なる別個の経済圏に属し、両者の一体性はきわめて乏しかつた。東北あるいは東北地方という表現自体、管見ではその初現は、戊辰戦争のさなかの一八六八年七月、慶応が明治と改元される直前に木戸孝允が書いた「東・北・諸・県・饑・見・込・書」にあるわけで、藩閥政府が、同月、江戸から改称されたばかりの東京を首都とする含みをもつて、いわばその占領地を東京からの方角、つまり地理的位置を意味する東北といふことはによつて表現したものであろう。そのようだとれば、東北地

方は、東京、すなわち近代日本の政策主体の中心との繋がりなしにはありえないことになり、以後、農政を含む政策一般の動向によって運命を左右されることになるのは当然といえよう。この間、先進・後進ということが、ともすれば東京からの距離の遠近に還元され、しかもそれが常識化するとき、それを近代以前の段階にも投影することになるが、実は近代以前の日本列島には現代のような地域格差は存在しなかつたのである。東京からの距離の問題としての先進・後進は具体的には鉄道開通によって促進されたのである。なお、格差というときの格が、たとえば家格という場合のように転換不可能な固定したものを意味するとすれば、いつの時代もありうる地域間差異を格の差たらしめた近代の意味を改めて問い合わせてみるとある。

ところで、国家あるいは政策主体による近代につながる意味での「東北地方」への着眼はいつからのことであろうか。近世の日本列島は三都・すなわち京都・江戸・大坂にそれぞれ象徴的の都・政治の都・経済の都の機能を分担させて支配が行なわれてきた。しかし、幕府は、天保改革が失敗に終る前後から、すでに地盤沈下していた経済の都大坂を「放棄」し、江戸に政治・経済の中心をまとめる方向でゆらいできた幕藩体制の再編成を策するが、そのとき地域としての潜在力に着目され、その後背地として期待されたのが、のちの「東北地方」であった。そして、この地域に、幕府の崩壊後、戊辰戦争の過程で薩長など西南諸藩に対抗する奥羽越列藩同盟の成立を見るが、今日、水稻单作地帯を意味して新潟県を含む東北七県といふべき、その地域が同盟所属各藩の領域に重なることの意味は重要である。この間、天保改革に失敗した幕府とは対照的に幕末藩政

革に成功していた薩長など西南諸藩は、幕府が「撤退」したあとの大坂の経済機構——地盤沈下していったとはいえ、藩の規模からいえば十分に利用価値があつた——を活用しながら、倒幕勢力として政治的ヘゲモニーを獲得することで戊辰戦争の勝者となり、近代日本の支配者として藩閥政府を樹立した。しかし、その藩閥政府も、大坂あるいは京都に留まらず、一八六九年三月、事実上、東京に遷都するとともに、幕府と同様、東北地方の潜在力に着目するのである。東京に第一師団・一高が置かれたとき、第二師団・二高が仙台に置かれたのも決して偶然でなかった。ただ、藩閥政府が当初、東北地方を対象に推進した政策は、後年のように農政に限られたのではなくして、富国強兵を実現するための殖産興業政策全般にわたり、釜石製鉄所の建設・安積疏水の開鑿・野蒜での洋式築港などに巨額の国家資金が投ぜられているのをみれば、二度に及ぶこの地域への天皇巡幸にみられるような戊辰戦争のいわば占領地に対する政治的配慮とは別個の意図を感じできる。この時点では、東北地方は藩閥政府の政策のなかで激刺としたフロンティアとして位置づけられようとしていたのである。

このように政策的に形成されようとしていた東北地方が具体性を帯びるのは、日本鉄道が、一八八二年、東北線建設に着手したときである。その東北線の全通が一八九一年で、一八九八年に常磐線・一九〇五年に官線として奥羽線が全通したとき、東京に鉄道で直結された地域としての東北地方ができるが、この間に東北地方はかつての殖産興業政策全般の対象から外され、京浜・阪神の工業地帯に対する食糧基地・労働力供給基地たるべき水稻单作地帯として位置づけられ、折から推進されていた農本主義的な少農保護政

策と呼ばれる農政の典型的な施行対象とされてくる。また、山形県の近代的農民運動が、一九二四年の羽越線の開通を契機に日農新潟県部の指導を受けて台頭したこと、この脈絡のなかで把握されるべきことであろう。いすれにせよ、そこには一八九七年を境に日本が米の恒常的輸入国に転化したことが大きくかかわっているが、一九〇〇年、東京帝大を卒業し、農政官僚としてスタートした柳田国男は、横井時敬や酒匂常明の標榜する小農保護政策の本質が日本資本主義のもとでの商工業の発達にとって有力な武器となる低賃金労働者を、農民を農業だけでは喰えない状態にしておくことで創出しようとすることを見抜き、農民を農業だけで喰えるような中農に養成せねばならないと主張して一九〇二年には農政の現場から転出させられることになった。柳田にいわせれば、保護しなければ存在できない自立不可能な小農を政策的に維持することなどは農業を「國の病」とする以外の何ものでもなかった。

柳田の中農養成策の骨子は、個別農家においては生産の絶対額をあげる増産ではなくして、経費を節約することによって生産額から経費を差し引いた「利益」を大きくすること、一国全体においてはそのようにして生産されたものをいかに適切に分配するかということ、また米と繭の生産といつた形で純化されたモノカルチャーではなくて、さまざま作種を複合的に生産し、工業原料にまわせるものは、それぞれの地域の町において周辺の労働力を用いて加工することと、さらに当時、確立をみたばかりの、いわゆる寄生地主制を不自然なものとみ、その解消の前提として、村の土地は村で耕すという原則にもとづき、小作人たちが地主から土地を借りるために産業組合法による小作組合を作つて当面、小作料の金納化を実現しようとした。

いうものであつた。しかし、学界・官界の主流を網羅した小農保護政策に対し、柳田の主張は反主流どころか、沙漠に落ちた一滴の水ほどの意味も政策的には持たなかつた。柳田の農政学者から民俗学者への転進の背後に、このような農政問題があつたのであり、農政現場から疎外された柳田が、なお景觀主義的な限界があつたとはいえ、旅を學問の方法論として列島各地の村落を光明にみてまわり、農民史研究を始めた段階を問にはさんで、「労働組織のなかでも最も古いかたちは、村の組織であつたと思われる。それから家族組織それが自身が労働組織であった。いわば村も家とともに労働組織の別名であったのである」という共同体認識に到達したことは興味深く、「農政と村落」を考えるとき、つねに留意して置かねばならないことといえよう。

私は最近、山川出版社の企画する『県民一〇〇年史』シリーズの『山形県の百年』の原稿を書きあげたが、山形県ではこの百年、明治と昭和があつて、大正がほとんどないことを痛感させられた。つまり大正デモクラシーに代表されるような状況がないままに、全国史における明治が大正にすれこみ、そのあとにすぐ昭和が来るのである。いいかえれば産業革命は遅れたまま不発に終り、農村不況の到来は全國にさきがけるのである。これはおそらく東北地方の各県に多かれ少なかれ共通するところではなかろうか。

報告では、そのようななかで出て来た農政と村落の問題を中心として山形県における具体的事例を提示しながら、農地改革にまで迫りたい。そのさい、農商務省→農林省サイドと内務省サイドにおける村落のとらえ方の差異あるいは対立も視野におさめる必要も生じてこよう。また、地方改良運動と村落、経済更生運動と村落といふ形

で、そのときどきの農政と村落とのかかわりを検討することとあわせて、かつて行なわれた農政が、後年、村落にいかなる影響を及ぼしたかということの解明も重要であろう。そうした事例の一つとして、地租改正における官民有区分が五〇年後の娘の身売りの直接的原因となつたことを挙げることができる。また、山形県の経済更生運動の後半期に県の経済部長として着任した田村浩の皇國農村体制づくりのイデオローグとして果した役割も見逃せない。さらに、農地改革につながるものとして、その評価をお定まらぬ自作農創設に対する農民や農村の対応なども考察してみたい。